

2021年3月17日  
三菱電機株式会社

**NEWS RELEASE**

**当社労務問題に関する役員処分について**

三菱電機株式会社は、2019年8月に当社の新入社員（当時）がお亡くなりになられた件につきまして、過日、労働基準監督署より労災として認定されたことを厳粛に受け止め、3月15日開催の臨時報酬委員会において、社長以下関係役員の処分を決定しましたので、お知らせいたします。

あらためて亡くなられた方のご冥福を深くお祈り申し上げるとともに、ご遺族の皆さまへ心からお詫びとお悔やみを申し上げます。ご遺族の皆さまに対しては、今後、真摯に対応していく所存です。また、関係者の方々をはじめ社会の皆さまに多大なご心配とご迷惑をお掛けしましたことをお詫び申し上げます。

2020年1月10日および11月25日に公表のとおり、現在、当社は、労務問題の再発防止に向けた取り組み「職場風土改革プログラム」<sup>※1</sup>を全社で強力に推進しております。

今回のような問題を二度と起こしてはならないという強い決意のもと、労務問題の再発防止を経営の最優先課題とし、全従業員が心身の健康を維持し、いきいきと働ける職場環境の実現に全力で取り組んでまいります。

※1 20-1-10 公表「[労務問題の再発防止に向けた取り組みについて](#)」

20-11-25 公表「[労務問題の再発防止に向けた新たな取り組みについて](#)」

**役員処分**

**1. 役員報酬の減額**

代表執行役 執行役社長	杉山 武史	20年度基本報酬月額 50%を2カ月減額
常務執行役(人事担当)	原田 真治	20年度基本報酬月額 20%を2カ月減額
常務執行役(生産システム担当)	藪 重洋	20年度基本報酬月額 20%を2カ月減額

**2. 適用時期**

2021年4月、5月

**3. その他**

なお、当該3名の役員につきましては、昨年、以下のとおり役員報酬の一部を自主返納しておりますが、今般の労災認定を重く受け、あらためて処分を行うものです。

- ・代表執行役 執行役社長 杉山 武史 :20年度基本報酬月額 20%を1カ月減額(2020年5月)
- ・常務執行役(人事担当) 原田 真治 :19年度基本報酬月額 10%を1カ月減額(2020年3月)
- ・常務執行役(生産システム担当) 藪 重洋 :19年度基本報酬月額 10%を1カ月減額(2020年3月)

**「職場風土改革プログラム」について**

当社では、一連の労務問題の発生を厳粛に受け止め、労務問題の再発防止に向けた取り組み「職場風土改革プログラム」を全社で強力に推進しております。第三者による検証結果も踏まえ、管理職層への360度評価など新たな施策を導入するとともに、各施策の実効性を長期的に検証していくため、「働きがい」や「ワークライフバランス」についての評価指標（KPI）を定め、定期的にモニタリングして活動に反映していきます（2020年1月10日、11月25日公表）。

KPI	現状(20年度)	22年度目標	ありたい姿
「従業員エンゲージメントスコア(当社で働くことの誇りややりがいを感じている社員の割合)」 <sup>※2</sup>	63%	70%	常時 80%
「仕事と生活のバランスが取れていると回答した社員の割合」	66%	70%	常時 80%

※2 毎年実施する「従業員意識サーベイ」の対象5設問に対する良好回答割合の平均値

「当社で働くことの誇り」「貢献意欲」「転職希望」「他者に対する当社への入社推奨」「仕事を通じた達成感」

報道関係からの  
お問い合わせ先

〒100-8310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 TEL 03-3218-2332 FAX 03-3218-2431  
三菱電機株式会社 広報部